

# 地域医療支援病院の現状と課題

2011年7月6日

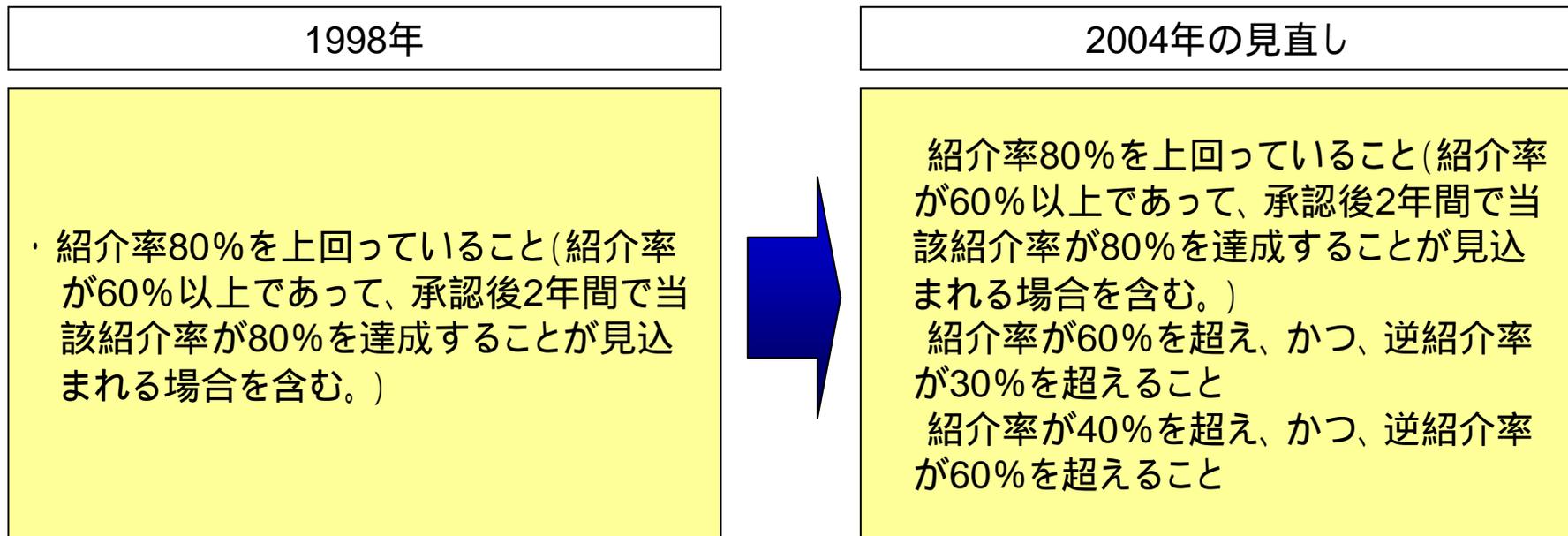
社団法人 日本医師会

# 1. 地域医療支援病院

1998年、第3次医療法改正により制度化

「紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有する」病院  
都道府県知事が個別に承認

## 紹介率・逆紹介率に係る要件



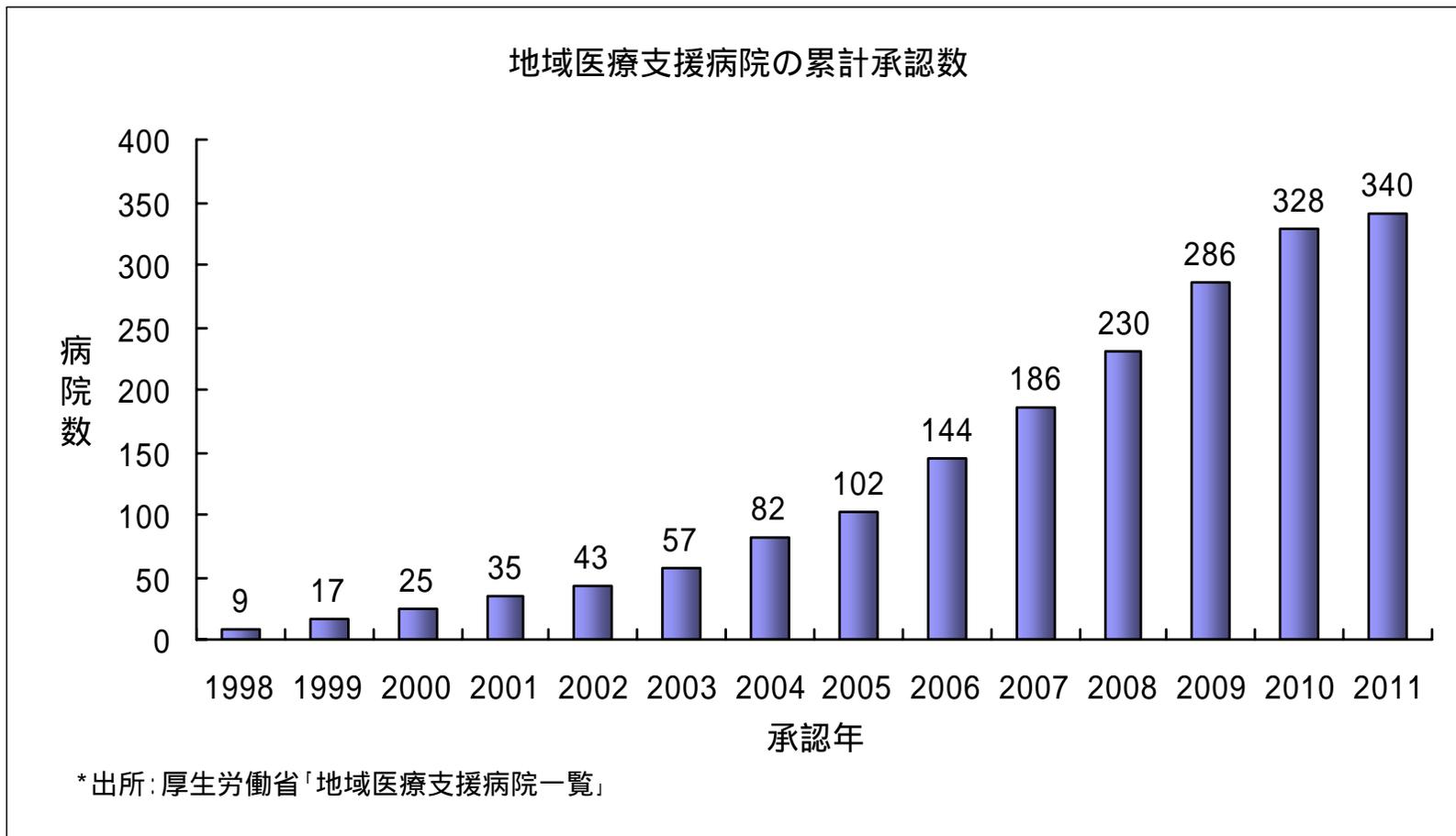
## 2. 地域医療支援病院に係る診療報酬

1998年	<p>1. 入院診療料(入院初日に算定)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域医療支援病院入院診療料1 490点</li><li>・地域医療支援病院入院診療料2 900点(紹介率80%以上)</li></ul> <p>2. 紹介患者加算(初診料に対する加算)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・紹介患者加算1 400点(紹介率80%以上)</li><li>・紹介患者加算2 300点(紹介率60%以上)</li></ul>
2006年 改定部分	<p>入院基本料加算(入院初日に加算)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域医療支援病院入院診療加算 1,000点</li></ul> <p>紹介患者加算は廃止</p>

DPC病院の場合には、機能評価係数(2010年度以降は機能評価係数 で、2010年度は0.0327)が付加される。

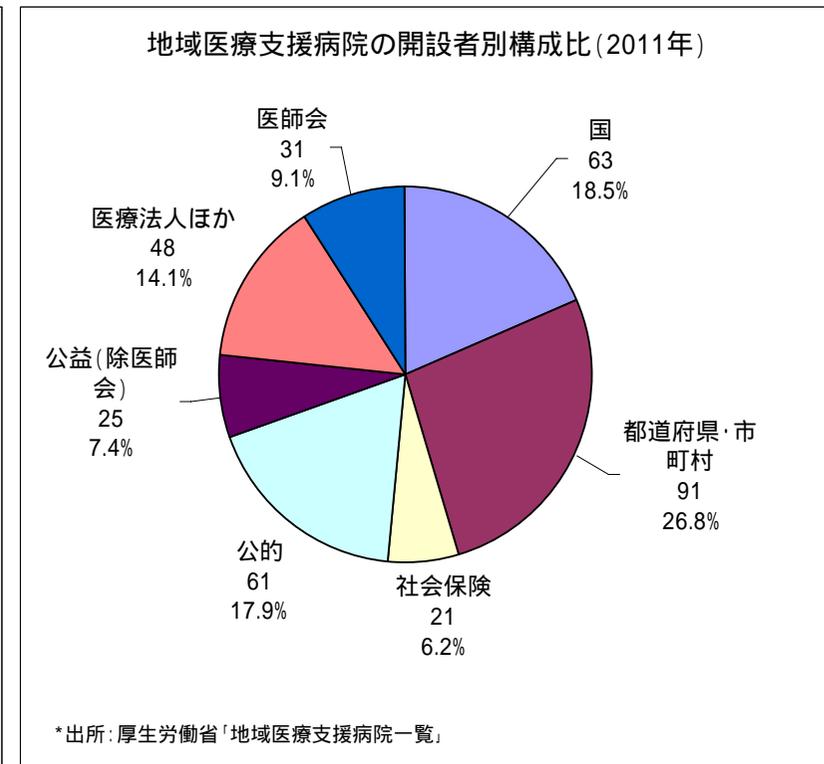
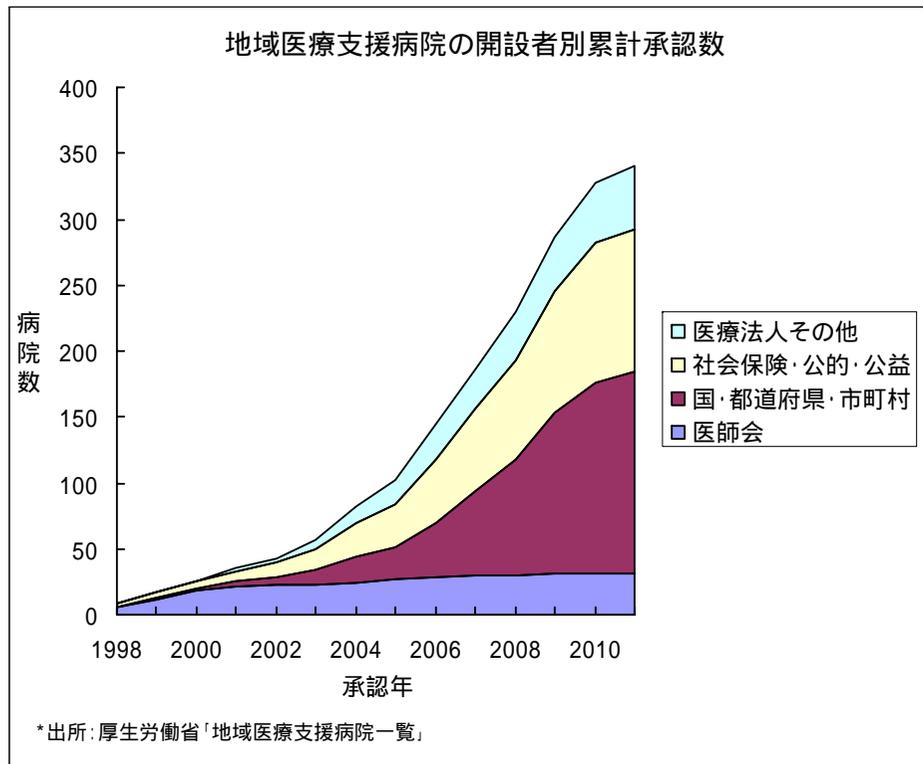
### 3. 地域医療支援病院数

地域医療支援病院は、承認要件が緩和された2004年以降毎年増加し、2011年3月末時点の承認数は340施設である。



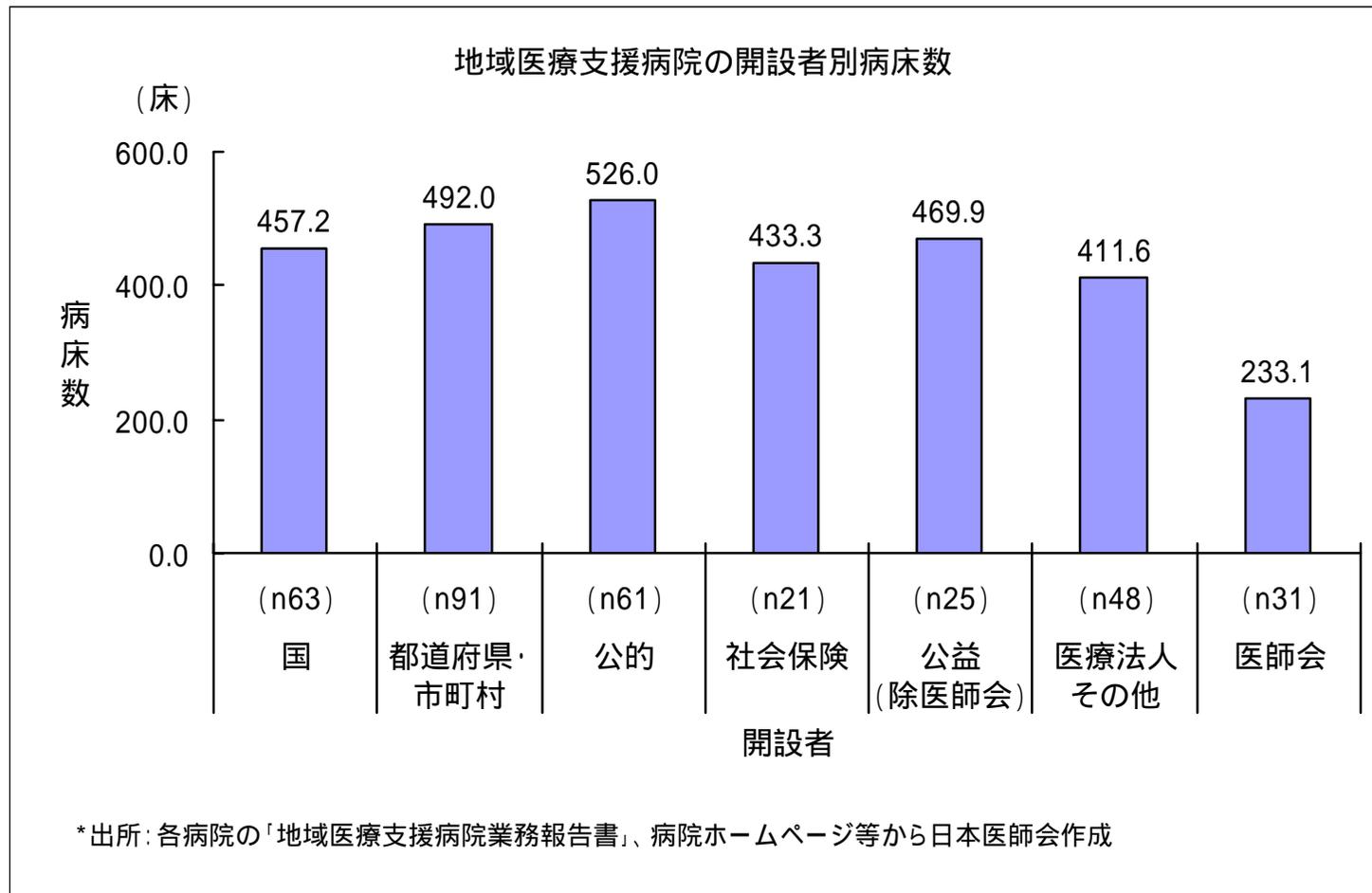
## 4. 開設者別

地域医療支援病院は、制度化当初、医師会立病院を中心に承認されてきたが、現在は、自治体病院(都道府県・市町村立)が26.8%、国が開設者の病院が18.5%である。



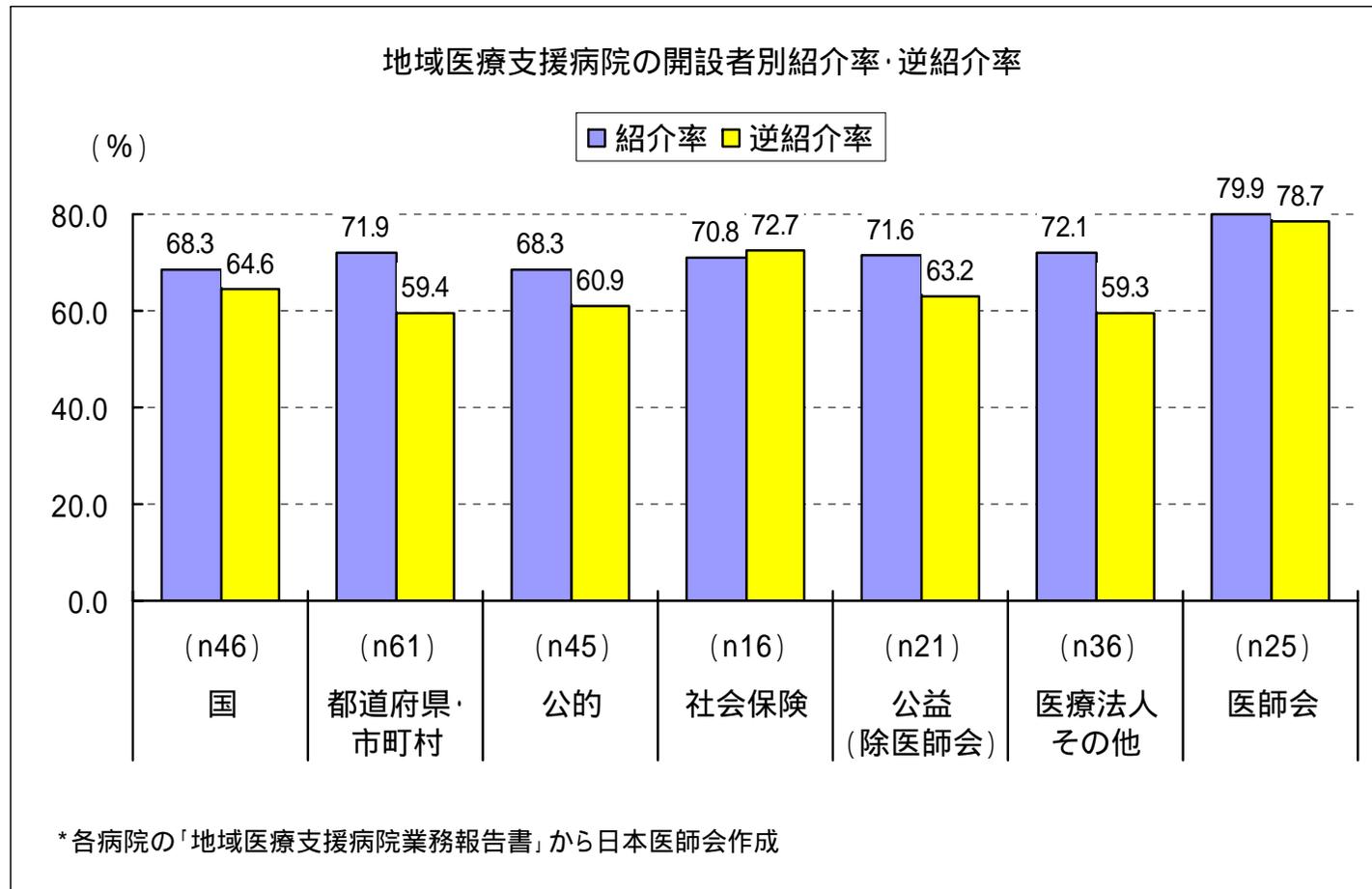
## 5. 病床規模別

地域医療支援病院創設時に多く承認された医師会病院の平均病床数は233.1床であるが、それ以外の開設者では平均が400床を超えている。



## 6. 紹介率・逆紹介率

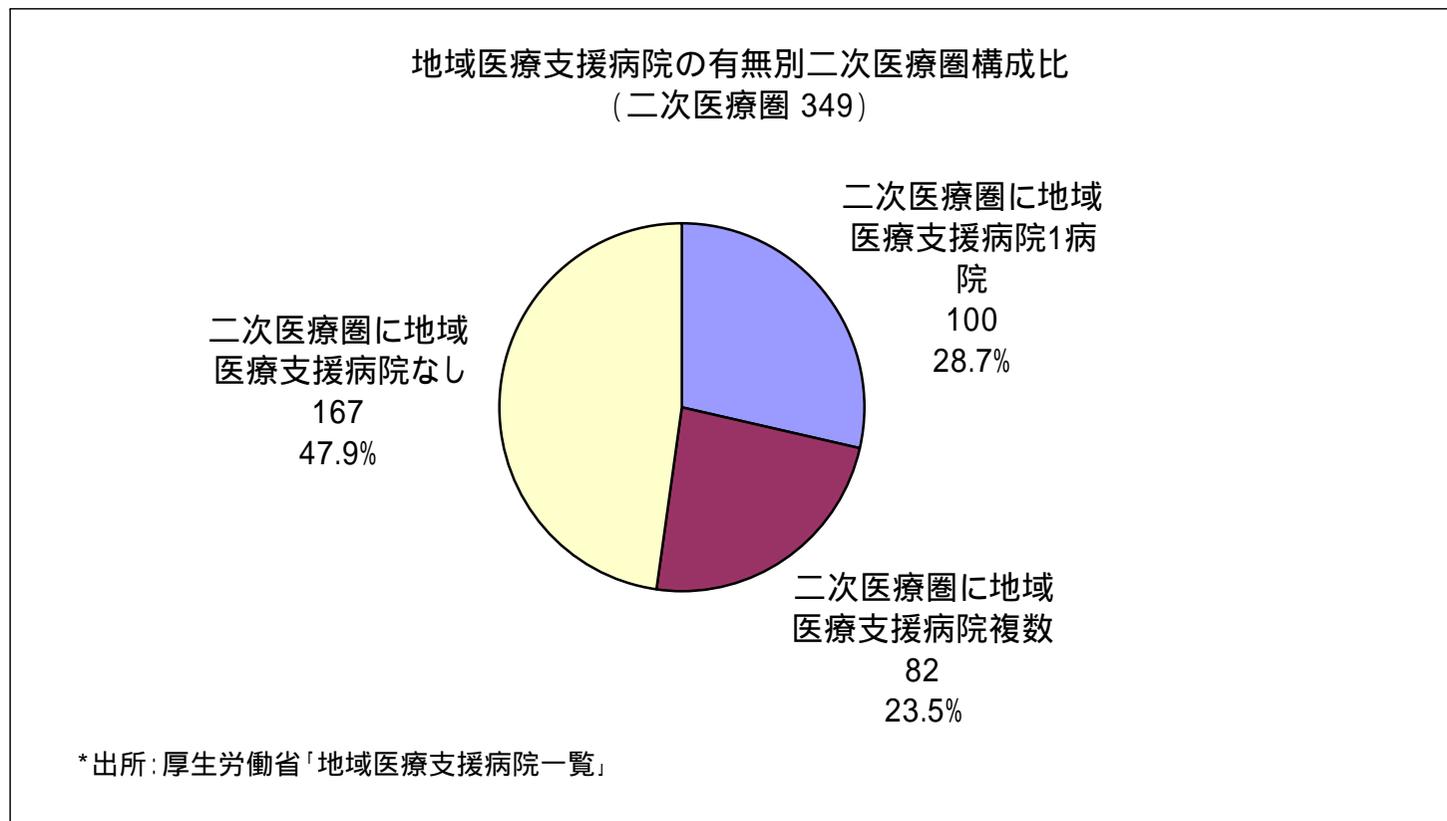
地域医療支援病院創設当初の承認要件は紹介率80%を上回っていることであつたが、現在も開設者別平均でこれを達成しているところはない。



\*各病院の「地域医療支援病院報告書」から日本医師会が集計。「地域医療支援病院報告書」は都道府県によっては、閲覧のみで写しをとれないところがあるので、紹介率・逆紹介率の情報が収集できた250病院分。多くは2009年度データであるが、都道府県によっては、2008年度あるいは2007年度分までしか公表されていないところもある。

## 7. 二次医療圏別の地域医療支援病院数

地域医療支援病院は、1998年6月1日の厚生省(当時)健康政策局長通知で、「全ての二次医療圏において、かかりつけ医(歯科医)等への支援を通じた地域医療の体系化と地域医療支援病院の整備目標について、次の機能及び地域の実情を考慮し検討を行う」こととされた。しかし、現在も約半分の二次医療圏において、地域医療支援病院が整備されていない。



## 8 . 地域医療支援病院についての課題

地域医療支援病院の趣旨は、「紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有する」病院である。

当初は、趣旨にそって、紹介患者に対する医療の提供、共同利用が重視されており、医師会病院が多く承認されていた。しかし、2004年に承認要件が緩和されてから、国公立病院などの承認も増えている。診療報酬上の地域医療支援病院入院診療加算1,000点、DPC病院の場合には、機能評価係数（0.0327）を算定できることも背景にある。

### (論点)

「地域医療支援病院」である以上、当初の趣旨にそって承認要件を見直し、かつ地域的にも偏在がないようにすべきではないか。

承認要件を見直した上で、真に必要な病院機能に対してのみ、診療報酬財源を投入すべきではないか。